

## 教育訓練資器材貸出の注意

### <予約について>

- ① 資器材の予約は、「機材貸し出し専用ページ」内の「操作ガイド」をご確認のうえ行ってください。**電話での仮予約は不要です。**
- ② 予約内容に変更があった場合（貸出日程・台数・来庁時間等）には、必ず電話でご連絡をお願いします。
- ③ こちらから確認のご連絡を差し上げる場合がありますので、担当者名を必ず記入してください。
- ④ 入力した施設名が領収書の発行宛名となります。借用する施設名（団体名）または領収書の宛名とする施設名をご入力ください。代表者とは、施設（会社等）の責任者の方になります。
- ⑤ **使用日**とは、訓練で実際に資器材を使用する日のことを指します。  
また、**使用日数**とは、資器材を貸し出す期間の日数を指し、貸出期間は原則として1週間以内（福岡市救急病院協会規約施行細則第4条第3項）としています。
- ⑥ 資器材準備のため**受取日時・返却日時は具体的な時刻で記入してください。**時間厳守でお願い致します。  
※ **貸出・返却時間は、平日のAM9：30～PM5：00まで**になります。
- ⑦ **使用場所は、福岡市内に限ります。**

### <資器材使用料等について>

- ① 各資器材の種類・使用料は別途一覧表をご確認ください。
- ② **会員病院は使用料免除、その他団体は有料**（例外「免除」の場合もあり）です。

### <資器材使用料等について>

- ① 各資器材には番号がついています。袋・機体に番号がついていますので、必ず同じ番号であるかご確認ください。
- ② **AED トレーナーセットの場合、AED トレーナーのパッドは、紙などに貼り付けると使用できなくなります。（パッドを台紙の外面に貼った場合も使用できなくなります。外面と内面を必ずご確認ください。）**  
※ 使用できなくなった場合、破損料をいただく場合がございます。
- ③ 貸出料金が発生する場合、おつりのないようにご準備ください。  
※ 資器材に関しましては、貸出時の状態にしてご返却をお願いいたします。

特によくある事柄のみ下記に紹介いたします。

訓練される皆様へ  
＜使用前に必ずお読み下さい＞ 資器材の取扱いについて  
AEDトレーナーのパッドの取扱い

パッド同士を貼り付けない。

必ず台紙の内面に貼る。

人形の胸・台紙（内面）以外に貼らない。

線を引っ張り、パッドを剥がさない。

AED トレーナーのパッドは、紙などに貼り付けると使用できなくなります。（パッドを台紙の外面に貼った場合も使用できなくなります。外面と内面を必ずご確認ください。）

※ 返却時に機能点検を行い、破損が認められた際、パッド代を請求する場合があります。

各資器材には番号がついています。袋・機体に番号がついていますので、必ず同じ番号であるか確認してください。

※ 資器材に関しましては、貸出時の状態にしてご返却いただくことが原則となります。

福岡市救急病院協会